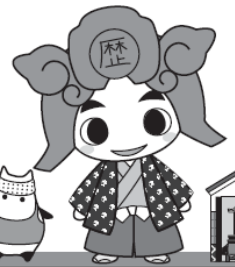




# 歴史まちづくり

ニュース

第21号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：令和3年2月

## 有松伝統的建造物群保存地区防災計画策定に向けて

有松地区（町並み保存地区内）の防災計画を策定するため、火災や耐震等に関する調査・検討を進めています。昨年7月には防災計画に関するアンケートを、10月には防災ワークショップを実施しました。回答、参加にご協力いただきありがとうございました。

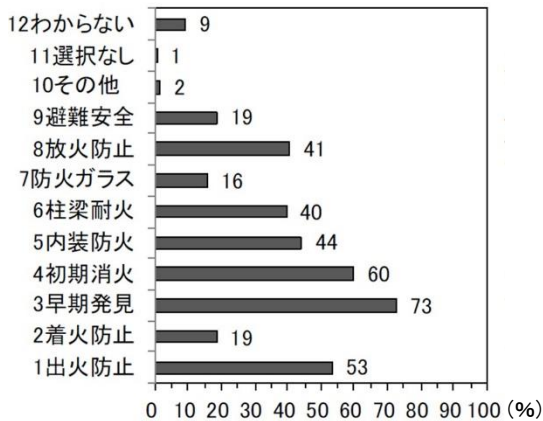
### ◇防災に関するアンケート結果

町並み保存地区内にお住まい、事業者の方を対象に実施した防災に関するアンケートの結果をご報告します。

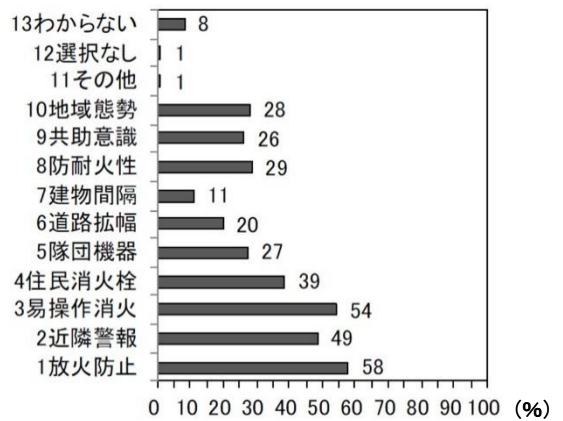
- ・建物単体での火災安全対策は、火災初期に必要な消防防災機器が主となる対策(早期発見、初期消火、出火防止)が重要と考える回答が多かった。
- ・地区全体での火災安全対策は、放火防止、易操作消火、近隣警報など住民同士の共助が必要な対策が重要と考える回答が多かった。
- ・地区全体での防災対策は、火災拡大、建物耐震、自力避難の対策が重要と考える回答が多かった。

### <重要と回答した人の割合>

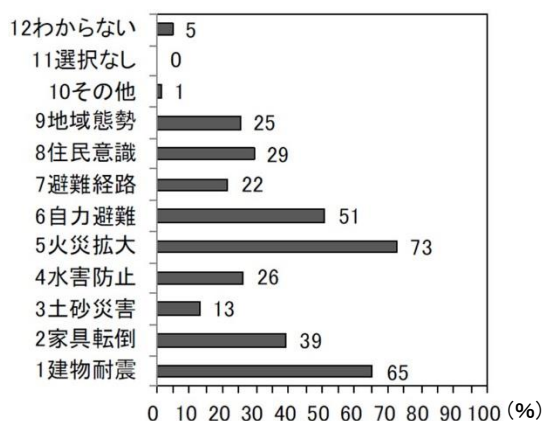
建物単体での火災安全対策



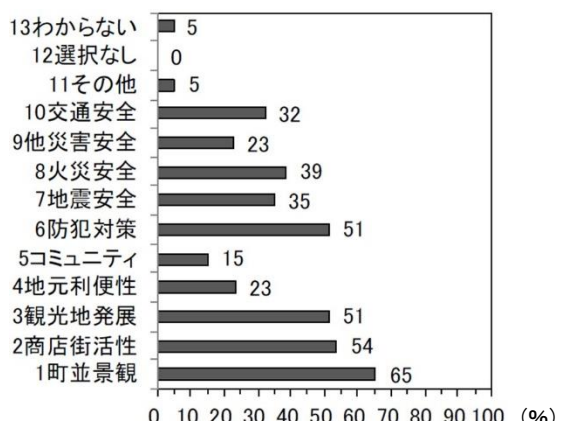
地区全体での火災安全対策



地区全体での防災対策



まちづくりのあり方



## ◇防災ワークショップ（10月12日（月）に開催しました）

無線連動型住宅用火災警報器と、簡易な消火装置（消火器、消火ハリアー）を使用した初期消火行動の模擬体験を行いました。消防団や住民の方など16名の方にご参加いただきました。



## 町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を依頼する業者さんにもお伝えください！



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は  
まずは町内会長または歴史まちづくり推進室までご連絡ください



伝統的建造物の外部・内部の補修

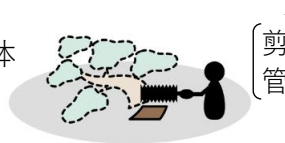


①建築物の建築  
②工作物の建設（柵の設置など）

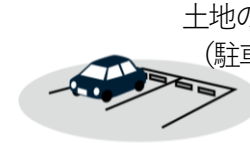
③建築物や工作物外観の変更（外壁の塗替えなど）  
④看板の設置



建築物や工作物（柵・看板等）の解体



木竹の伐採  
〔剪定など通常の管理行為は除く〕



土地の区画形質の変更（駐車場の造成など）

## 伝建地区補助金（修理・修景工事）を検討されている方は、お早目にご相談ください

伝建地区補助金を活用して修理・修景工事をされる場合、設計の初期段階から文化庁や審議会との調整が必要になり、ご相談をいただいてから工事着手するまでに時間を要しますので、お早目にご相談ください。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4128 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp